

浄化場のあり方に関する検討結果について

鳥取県西部広域行政管理組合

浄化場のあり方の検討について

当組合では、鳥取県西部地区（米子市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町）のご家庭や農業集落排水施設などから日々発生するし尿と汚泥を、米子浄化場と白浜浄化場で処理しています。両施設は、平成30年4月に供用開始され、**施設の更新期**を迎えています。加えて、**搬入量の減少**などの課題を抱えています。このため、将来の浄化場のあり方について検討を進めてきました。

検討内容

検討の基本コンセプト

- し尿、浄化槽汚泥の適正な処理を前提とし、質的、量的な変化に対応した効率的な施設運営
- ストックマネジメントによる施設の長寿命化並びに地域全体での効率化を図るため他のインフラとの連携も視野に入れた施設の集約化
- 地域循環共生圏の考え方を踏まえ、地域特性に応じた汚泥（バイオマス）の効率的な循環的利用の推進
- 災害時においても、し尿、浄化槽汚泥の処理が可能な処理システムの構築
- 地域住民の生活環境へ配慮しつつ、上記を明確に説明することによる地域及び圏域住民の理解と協力の確保に努める

搬入量平準化と統合時期の見通し

年間の搬入量推計や直近10年間の処理実績を考慮し、試験的に1日当たりの搬入台数の制限などの調整を行った結果、**令和2年度に米子浄化場へ統合可能となりました。**

防災関係

両浄化場とも、災害時においても処理が継続できると考えられ、万一、災害により施設の運転に支障が出た場合においても、近隣の自治体と相互応援協定を締結していることから処理に支障はないものと考えられます。

統合による経費縮減効果

維持管理費 **約0.7億円/年**の縮減効果が予測されます。また、白浜浄化場の長寿命化が不要となります。

焼却の取り止め

米子浄化場では現在、**搬入物に含まれるごみや砂（し渣・沈砂）の焼却処理**を行っています。処理量の減少などにより、非効率な運転となっていることから、場内での焼却を取りやめ、**外部処理を行うことで効率化を図ります。**また、外部処理により煙突排ガスが抑制されるとともに、**エネルギーや資源の有効活用を行うことができます。**

なお、**し渣・沈砂の外部搬出時の臭気**は、試験搬出を実施した際の臭気測定結果から、**軽微なものと推測されます。**

運搬効率

米子浄化場、白浜浄化場のいずれに統合した場合でも、現状と比較して効率は悪くなりますが、**施設を統合する場合は、米子浄化場に優位性があります。**

生活環境影響調査

- ① 統合時における計画処理量
平成30年度と統合時の比較においては、**年間処理量、廃棄物運搬車両台数が増加しますが、いずれも当初の処理計画内です。**
- ② 既存文献等による確認
確認を行った結果、**浄化場を統合した場合における生活環境への影響は、軽微なものと推測されます。**

下水道施設との連携

米子浄化場に隣接する米子市下水道施設と連携処理することが、より効率的であると考えられますが、現時点で下水道施設の受入能力が不足しており、**連携については米子市下水道部と継続して協議します。**

米子浄化場の長寿命化

更新期を迎えている米子浄化場は、米子市下水道施設との連携が可能となるまでの間は、**長寿命化を実施し、施設の延命化を図る必要があります。**

白浜浄化場の跡地利用

処理停止後の白浜浄化場の跡地利用については、継続して検討します。

検討結果

- ◇ 令和2年4月から米子浄化場に統合する。
- ◇ 米子浄化場の長寿命化を実施し、施設の延命化を図る。
- ◇ 下水道施設との連携について継続検討する。
- ◇ 白浜浄化場の跡地利用について継続検討する。
- ◇ し渣は、令和2年4月から外部で処理を行う。